

2022年度第5回広報委員会議事録

訪販化粧品工業協会

1 日 時 2023年3月24日(金) 10:00~12:00

2 ZoomによるWeb会議

3 出席者

広報委員会 委員長ほか委員5名

事務局 2名

4 議 題

- (1) 合同委員会(第179回実行委員会、2023年度第1回広報委員会)の開催について
- (2) 2023年度定時総会(6月21日(水))、理事会、記念講演、懇親会について
- (3) 景品表示法・公正競争規約講習会開催のご案内について
- (4) 改正特商法への対応について
(教材等の改訂関係)

5 議事要旨

定刻となり、冒頭、委員長から挨拶を行った後、事務局が議事進行に当たった。

事務局は、事前配布した資料に基づき説明を行い、大要以下のおおりの討議がなされた。

- (1) 合同委員会(第179回実行委員会、2023年度第1回広報委員会)の開催について

事務局より、事前配布した資料に基づき、2023年5月開催の合同委員会については、基本としては対面とし、ハイブリッド形式で開催することとなった。

- (2) 2023年度定時総会(6月21日(水))、理事会、記念講演、懇親会について

事務局より、事前配布した資料に基づき、2023年度の総会・理事会・講

演会を開催した場合、現状では事務局のみでは人手不足が必至であるとの状況を説明し、委員各社に当日の応援を依頼して了解が得られた。

- 講演会に関しては、リアル開催のみとしたうえで、機関誌への掲載を行うことで実施することとなった。

なお、今後にあってはハイブリッドによる開催ができないかどうか、事務局で検討していくこととなった。

- 講師については、候補者の中から委員より意向を募ったうえで多数決を取り、候補者3名まで絞られ、優先順位を確認した。

以上の3名を順番に、日程、講演内容を「訪粧協通信」に掲載可能かどうかを確認し、選定していくこととなった。

(3) 景品表示法・公正競争規約講習会開催のご案内について

事務局より、事前配布した資料に基づき、2023年度の会員向け「景品表示法・公正競争規約講習会」開催について説明し、4月26日（水）又は4月27日（木）で調整していくこととなった。

(4) 改正特商法への対応について

事務局より、事前配布した資料に基づき、6月1日から施行される電磁的方法による契約書類等の交付関係に伴い、現在の教材及び問題集をどのように改訂するかについて討議した。

改正特商法の電磁的方法による契約書類等の交付関係についてを、教材等に反映させるのは未だ困難であり、今後、消費者庁のガイドラインが発出され、(公社)日本訪問販売協会の特商法ハンドブックが改訂されるまでは待ったほうがいいのではないかと意見が出されたほか、教材等の改訂作業については、早くとも2023年7月以降になるのではないかといった意見が出された。

なお、事務局が作成した改訂すべき事項の案に追加し、

- 13P 禁止事項

- 19P 消費者契約法

のページも変更すべきではないかとの指摘があった。

事務局より、現在の在庫数を報告し、以上を踏まえて、これらの在庫が少なくなってくれば増刷するが、その際、現時点で挿入している修正箇所

の用紙の項目はそれぞれ反映させることとした。

- 次回、2023年度第1回広報委員会（合同委員会）の開催について
ハイブリッド会議として、会議室の空き状況と委員長のスケジュールを
鑑み、2023年5月中でスケジュールを調整し、開催する。

以 上